



2024年6月28日

各位

会社名 ハリマ共和物産株式会社
(コード番号：7444 東証スタンダード市場)
代表者名 代表取締役社長 津田 信也
問合せ先 取締役経営管理本部長 柳内 成弘
電話番号 079-253-5217

上場維持基準への適合に向けた計画について

当社は、2024年3月時点において、スタンダード市場における上場維持基準に適合しない状態となりました。下記のとおり、上場維持基準への適合に向けた計画を作成しましたので、お知らせいたします。

記

1. 当社の上場維持基準への適合状況及び計画期間

当社の2024年3月末時点におけるスタンダード市場の上場維持基準への適合状況は、下表のとおりとなっており、流通株式比率については基準に適合していません。当社は、下表のとおり、今回不適合となった流通株式比率を充たすために、上場維持基準への適合に向けた各種取組を進めてまいります。

	株主数 (人)	流通株式数 (単位)	流通株式時価総額 (億円)	流通株式比率 (%)
当社の適合状況 (2024年3月末時点)	901	12,191	28	22.4
上場維持基準	400	2,000	10	25
計画期間	—	—	—	2026年3月末まで

※当社の適合状況は、東京証券取引所が基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況等をもとに算出を行ったものです。

2. 上場維持基準への適合に向けた取組の基本方針

当社は、流通という社会インフラの一翼を担っており、平時・有事を問わず、安全・安心な流通ネットワークを構築し、社会的価値と経済的価値を両立しながら成長していくことが使命であり、流通が効率的に行われることで、環境に与える影響を最小限に抑え、社会全体に良い影響を与えることができるものと考えております。

そのためには、当社のすべてのステークホルダーの皆さまからの信頼を得て、持続的な企業価値向上に努め、スタンダード市場への上場を維持することが必要不可欠であり、当社株式の流動性向上を図り、上場維持基準への適合に取り組んでまいります。

3. 上場維持基準に適合していない項目ごとの課題と取組内容

(1) 課題

当社の株式に関しましては、「事業法人等」に区分される株主様との間で、関係維持・強化

を目的とした保有もあり、全体として流動株式比率を押し下げる要因になっていると認識しております。

(2) 取組内容

上記課題に対し当社は、「事業法人等」に区分される株主様の所有する当社株式の全部又は一部の売却によって、流通株式比率の向上を図るべく協議を進めるとともに、投資家の皆さまに幅広く関心を持っていただけるよう、IR活動の強化や株主の皆さまへの還元策等を検討してまいります。

以上